

3 環境部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など	
環境政策課	【主な業務内容】 ・環境基本計画の推進及び環境施策の企画・調査・調整を行います。 ・岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案に関する責任追及等を行います。 ・部内の財務、庶務を総括します。	
	課題①	環境基本計画に基づく、環境施策の推進
	取組内容	環境の保全及び創生に関する施策の総合的・計画的な推進を図ります。
	実施状況	環境審議会の運営とともに、施策の達成状況の点検評価をしています。
	課題②	北部地区産業廃棄物不法投棄行為者等への責任追及
	取組内容	資産状況調査等を行い、行政代執行費用の回収に努めます。
	実施状況	継続して資産状況調査等を行い、費用回収を進めています。
	課題③	災害廃棄物処理体制の強化
	取組内容	災害時における早期の復旧を目的とし、適宜、災害廃棄物処理体制の見直しを行います。
	実施状況	災害廃棄物処理計画及びマニュアルの見直しに係る検討をしています。

課の名称	業務内容、課題など	
環境施設課	【主な業務内容】 ・一般廃棄物処理施設等の建設計画の策定及び設計を行います。 ・一般廃棄物処理施設の整備工事等の設計及び施工監理を行います。 ・一般廃棄物処理施設に関する循環型社会形成推進地域計画策定、交付金事務及び環境調査を行います。 ・廃棄物発電の利活用(自己託送)に関する計画、運用を行います。	
	課題①	一般廃棄物の安定処理に向けた一般廃棄物処理施設の建設
	取組内容	次期クリーンセンターの整備事業を推進します。 次期最終処分場の整備事業を推進します。
	実施状況	次期クリーンセンターの整備方針を検討しています。 次期最終処分場の建設候補地を選定し、地元と協議しています。
	課題②	掛洞プラント等の廃止
	取組内容	掛洞プラントとその周辺施設を、安全かつ環境に配慮した解体を行うための準備を進めます。
	実施状況	掛洞プラントとその周辺施設を、安全かつ環境に配慮した解体を行うための検討を行っています。
	課題③	一般廃棄物の安定処理に向けた既存施設整備工事
	取組内容	既存施設の老朽化や、設備の劣化の状況を施設管理者と協議し、整備工事を実施します。
	実施状況	東部クリーンセンター、掛洞プラント等における設備の整備工事を実施しています。

課の名称	業務内容、課題など	
産業廃棄物 指導課		【主な業務内容】 ・廃棄物処理法に基づく処理業者及び自動車リサイクル法に基づく事業者への許可等を行います。 ・産業廃棄物の処理業者、排出事業者に対して適正処理を指導します。 ・産業廃棄物不適正処理事案への立入検査、行為者や関係者への指導を行います。 ・PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の適正処理を指導します。
	課題①	産業廃棄物の適正処理の推進
	取組内容	廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づき、厳正な審査を実施し、処理業者へ適正な許可を行います。
	実施状況	産業廃棄物処理業、自動車リサイクル業に対する適正な許可を行っています。
	課題②	産業廃棄物等の不適正処理の防止等
	取組内容	産業廃棄物の不法投棄や野外焼却(野焼き)等について、日常的にパトロールを行い、適正な処理を指導します。
	実施状況	平日は毎日、休日は月に1回、市内のパトロールを実施しています。
	課題③	PCB廃棄物の適正処理推進(期限内の処理)
	取組内容	PCB廃棄物を保管している事業者に対して、法令で定められた期限内に処理が完了するよう指導します。
	実施状況	PCB廃棄物保管事業者から保管届を受理し、立入による指導を実施します。引き続き、PCB廃棄物の適正保管及び期限内の処理を指導します。

課の名称	業務内容、課題など
環境事業課	【主な業務内容】 ・一般廃棄物(普通ごみ、ビン・カン・ペットボトル、プラスチック製容器包装等)の収集を行います。 ・一般廃棄物(し尿)の汲み取り業務を行い、当該衛生手数料に係る賦課等を行います。 ・一般家庭を対象に、ビン・カン・ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型家電のリサイクルを行います。 ・粗大ごみの排出の電話及びオンライン受付、直接搬入審査、戸別収集を行います。 ・不法投棄防止の啓発、パトロール等を行います。 ・一般廃棄物収集運搬業、処分業の許可等を行います。 ・公衆便所の維持管理を行います。
	課題① 持続可能な収集体制の維持
	取組内容 安定した収集体制を維持するため、現行の体制の見直しとともに、廃棄物処理の知識・経験・技術の継承に努めます。
	実施状況 清掃職員の新規採用と定年の段階的引き上げに加え、再任用制度を活用することで、安定した直営収集体制を確保するとともに、ごみの排出指導等、廃棄物処理の専門性が求められる業務について、知識や経験などの継承に努めています。 また、直営と委託業者との相互のバックアップ体制の確保に努めています。
	課題② 一般廃棄物の適正処理
	取組内容 普通ごみ、ビン・カン・ペットボトル、プラスチック製容器包装、粗大ごみ等を適正に処理するため、ごみ出しのルールの周知徹底や排出指導、不法投棄防止対策等を実施します。 また、し尿の汲み取り業務を行い、適正に処理しています。
	実施状況 定期的に不法投棄のパトロールを実施しています。また、不法投棄110番オンラインシステムを導入し、市民が現場から通報しやすい方法の拡大に努めています。 ごみ処理施設やごみ収集車の火災事故防止の観点から、リチウムイオン電池など危険物等を普通ごみやビン・カン・ペットボトル、プラスチック製容器包装に混ぜて出さないように、適正排出について周知を行っています。 スプレーカン等は使い切った上で、穴あけをせずに排出することを市民に周知し、市で穴あけ処理をした上で再資源化しています。 小型家電回収ボックスの設置のほか、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と連携し、パソコンや小型家電の資源化を図っています。 粗大ごみの直接搬入についてオンライン受付を導入するなど、市民の利便性向上に努めています。 し尿汲み取り予定日の周知(新聞、市ホームページ等)を図っています。
	課題③ 多様な資源ごみの分別収集の実施・検討
	取組内容 一般家庭を対象として、ビン・カン・ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型家電等の資源ごみの分別収集とリサイクルを行っています。 多様な資源ごみの分別収集を検討し、さらなるごみ焼却量の削減と資源化に努めます。
	実施状況 特に、プラスチック製容器包装については、分別収集やプラスチックごみ削減の周知の一環として市民・小中学生向けの実践講座を開催し、環境学習の充実を図っています。 また、さらなる焼却ごみの削減のため、多様な資源ごみの分別収集の手法について、研究を進めています。

課の名称	業務内容、課題など	
ゼロカーボンシティ推進課	【主な業務内容】 ・ごみ焼却量をピーク時(平成9年度)から1/3以上削減し、年間10万トン以下にすることを目指し、資源分別回収や生ごみの資源化など、資源の循環やごみ減量を推進します。 ・環境美化活動の推進、路上喫煙禁止区域の指定など、都市美化の推進を行います。 ・ゼロカーボンシティの実現に向けて、様々な地球温暖化対策を行います。	
	課題①	ごみ減量・資源化の推進
	取組内容	資源分別回収や生ごみの資源化など、家庭や事業所のごみ減量に取り組めます。
	実施状況	・地域の資源分別回収に対する支援、資源を集めてグランプリの開催、古紙回収用ボックスの設置などを行い、資源物の回収に取り組んでいます。 ・ダンボールコンポストやごみ1/3減量講座等の開催のほか、電気式生ごみ処理機等の購入補助、食べきり協力店・協力企業制度、エコアクションパートナー制度等を推進し、資源をごみにしない取り組みを進めています。
	課題②	都市美化の推進
	取組内容	環境美化活動への参加や路上喫煙禁止区域での喫煙防止の啓発に努め、都市美化を進めます。
	実施状況	・ごみゼロ運動や、クリーンシティぎふの日の清掃活動等、地域の環境美化の取り組みを支援します。 ・路上喫煙防止パトロールやポイ捨て調査、犬のふん害対策としての「イエローチョーク作戦」等を実施しています。
	課題③	地球温暖化対策の推進
	取組内容	・「岐阜市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)及び「環境アクションプランぎふ」を推進し、市域全体の脱炭素化を図ります。 ・高効率な再エネ機器・製品等の導入・利用の推進を図ります。 ・市民や事業者等に対し、地球温暖化への意識向上につながる事業を展開します。
	実施状況	・実行計画の進捗管理を行うとともに、市役所内の環境配慮状況の調査や研修を実施し、市が率先して脱炭素化に取り組んでいます。 ・家庭用蓄電池の設置費用に対する補助を行いました。 ・「ぎふ減CO2ポイント制度」をはじめ、出前講座などを通じて取り組みを促進しています。

課の名称	業務内容、課題など	
環境保全課	【主な業務内容】 ・大気汚染防止法等に基づく届出審査を行います。 ・大気汚染等の典型7公害に係る監視、指導、調査及び苦情処理を行います。 ・生物多様性の保全、生物多様性に関する周知、啓発等を行います。 ・合併処理浄化槽の普及促進、浄化槽適正管理の啓発指導を行います。 ・浄化槽清掃業の許可、浄化槽保守点検業者の登録を行います。	
	課題①	岐阜市の自然情報を継続調査
	取組内容	「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト」を活用し、気候変動等による生物多様性、生態系サービス等への影響を把握するため、自然環境に関する調査を継続します。
	実施状況	調査地点、手法等を協議し、調査を実施しています。
	課題②	建物の解体等工事における石綿飛散防止対策
	取組内容	解体等工事前の事前調査結果(石綿含有建材の有無)をもとに現場確認、指導及び周知を実施します。
	実施状況	解体等工事の現場パトロールを実施しています。
	課題③	土壌汚染防止対策の推進
	取組内容	土壌汚染対策法の届出をもとに現場確認、指導及び周知を実施します。
	実施状況	土壌汚染対策法の届出現場を確認し、指導しています。
	課題④	浄化槽の適正管理指導
	取組内容	適正な管理を行っていない浄化槽管理者等に対し、改善指導を行います。
	実施状況	3つの義務(法定検査、保守管理、清掃)の適切な履行を求めるとともに、不適切な管理状況にある浄化槽管理者に改善指導を行っています。

課の名称	業務内容、課題など	
東部クリーンセンター	【主な業務内容】 ・一般廃棄物である普通ごみ・粗大ごみを適正に処理します。 ・ごみ焼却の余熱を利用した廃棄物発電事業を行います。 ・焼却残渣等を埋めるための一般廃棄物最終処分場を適切に維持、管理します。 ・ごみ問題やリサイクルの学習・活動施設である「芥見リサイクルプラザ」を運営します。 ・健康増進施設「リフレ芥見」を指定管理者制度により運営します。	
	課題①	一般廃棄物処理体制の確保
	取組内容	運転管理委託業者や関係部署などと連携を取りながら、計画に則った処理を行います。
	実施状況	施設の機能を適切に維持するため、計画的な定期点検の実施とともに、経年劣化した設備の改修工事や修繕を行っています。
	課題②	芥見リサイクルプラザの適切な運営
	取組内容	ごみ減量・資源化に対する市民意識の啓発や市民活動の拡充、循環型社会の構築のため、「施設見学」「粗大ごみ再使用展示品の譲渡会」「リサイクル工作体験」などを行います。
	実施状況	計画的に運営・維持管理を行っています。 「粗大ごみ再使用展示品の譲渡会」を開催しました。(4月・6月・8月)
	課題③	災害発生を想定した訓練対応
	取組内容	本市のごみ処理の基幹施設として、災害をはじめとする各事案に対応できる体制を構築します。
	実施状況	消防訓練を計画しています。

課の名称	業務内容、課題など	
掛洞プラント	【主な業務内容】 ・一般廃棄物である普通ごみを適正に処理します。 ・埋立跡地(奥・佐野・則松)を適正に維持管理をします。 ・余熱利用施設「プラザ掛洞」を指定管理者制度により維持、管理します。	
	課題①	ごみ処理施設の安定稼働
	取組内容	運転管理委託業者及び関係各課と綿密な連携をとり、計画に則ったごみ処理を行います。
	実施状況	施設の処理機能を維持するため、計画的な定期点検とともに、経年劣化した設備の改修工事や修繕を行っています。
	課題②	余熱利用施設「プラザ掛洞」の維持管理
	取組内容	指定管理者と連携を図り、施設を適正に維持管理します。
	実施状況	ごみの焼却処理の過程で生じる余熱を供給しています。 施設運営を適切に図るため、施設の修繕を行っています。
	課題③	災害発生を想定した訓練対応
	取組内容	本市のごみ処理の基幹施設として、災害をはじめとする各事案に対応できる体制を構築します。
	実施状況	消防訓練を計画しています。(1回目 7/23実施済)

課の名称	業務内容、課題など	
寺田プラント	【主な業務内容】 ・浄化槽汚泥の処理を行います。 ・浄化槽汚泥処理施設の運転管理や維持管理をします。	
	課題①	安定した浄化槽汚泥処理
	取組内容	設備の老朽・異常箇所を速やかに把握し、安定した浄化槽汚泥処理を行います。
	実施状況	設備の点検を実施するとともに、計画に則った施設整備を継続しています。
	課題②	労働災害の防止
	取組内容	各種作業マニュアルの見直しとともに、ヒヤリハット点検を実施し、安全意識を高めます。
	実施状況	作業マニュアルの見直しとともに、安全研修を実施しています。
	課題③	施設維持管理のコスト削減
	取組内容	コスト意識を持って効率的な施設の稼働を図ります。 老朽化した設備を更新し、施設の省エネ化を進めます。
	実施状況	効率的な施設運営を行い、ランニングコストを削減しています。 機器更新に際しては、省エネ機器の導入を検討しています。

課の名称	業務内容、課題など	
リサイクルセンター	【主な業務内容】 ・「ビン」「カン」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の分別処理をし、再資源化事業者へ引き渡します。 ・リサイクルを推進するため、環境教育の一環として施設見学を行います。 ・リサイクル施設の運営管理をします。	
	課題①	リサイクル施設の安定稼働
	取組内容	変動する搬入量に応じて処理が継続できるよう、安定した施設稼働を図ります。
	実施状況	運転管理委託業者と連携を図り、安定した施設運営に取り組んでいます。
	課題②	リサイクルの推進
	取組内容	ごみ減量と資源化の更なる意識向上を促進するため、施設の見学を行います。
	実施状況	見学時の安全確保に努めるとともに展示内容の充実を図っています。
	課題③	災害発生を想定した訓練対応
	取組内容	本市のごみ処理の基幹施設として、災害など、様々な事案に対応できる体制を構築します。
	実施状況	消防訓練を計画しています。

課の名称	業務内容、課題など	
岐阜羽島衛生施設組合	【主な業務内容】 ・岐阜市、羽島市、羽島郡岐南町及び笠松町で組織する一部事務組合です。 ・し尿、浄化槽に係る汚泥の処理及びごみの処理並びにこれらの処理施設の建設及び維持に関する事務の共同処理をします。（なお、次期ごみ処理施設が稼働するまでの間は、ごみの処理をしておりません。）	
	課題①	次期ごみ処理施設の整備事業の推進
	取組内容	羽島市福寿町平方地区において、令和9年4月の稼働を目指し、次期ごみ処理施設の整備を行います。
	実施状況	令和6年4月に建設工事に着手しました。引続き構成市町との調整や地域への情報提供等行いながら建設工事を進め、年内に試運転の実施を予定しています。（建設期間：R6.4～R9.3）
	課題②	次期ごみ処理施設の運営・維持管理業務の推進
	取組内容	建設工事の竣工後、R9.4～R29.3の20年間にわたって事業者が行う複合施設の運営・維持管理業務の運営方法等について検討します。
	実施状況	他団体の事例収集や構成市町との調整を行いながら、運営方法や維持管理体制の具体化を進めるとともに、稼働開始を見据えた準備を行います。
	課題③	し尿処理施設の再整備等の検討
	取組内容	平成30年度に策定した「し尿処理施設長寿命化総合計画」の延命化工事後の使用目標年度である令和13年度を見据え、施設の再整備等について基本計画の策定等を行います。
	実施状況	今後の整備等の方針について、関係市町と協議しつつ基本計画の策定等を進めています。